

令和8年2月27日

第25期

第30回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

令和8年2月27日午後1時30分、第25期第30回苫小牧市農業委員会総会を苫小牧市役所7階会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

| | |
|------|---------|
| 農業委員 | 今 泉 宏 治 |
| | 寒河江 一 富 |
| | 早 勢 光 明 |
| | 野 村 真理子 |
| | 嶺 野 眞 弓 |
| | 堀 勝 |
| | 中 岡 亮 太 |

| | |
|------|---------|
| 推進委員 | 田 中 裕美子 |
| | 羽 原 吉 一 |
| | 藤 澤 純 |
| | 横 山 裕 二 |

| | |
|-----|---------|
| 事務局 | 永 井 局 長 |
| | 紺 世 次 長 |
| | 中 山 主 査 |
| | 高 崎 主 事 |
| | 竹 澤 主 事 |

永井局長 定刻となりましたので、ただいまから第25期第30回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員数は7名で、在任する委員数7名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、会長にご挨拶いただきます。

<会長 挨拶>

会長には、引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をお願いいたします。

会長 それでは、農業委員会会議規則第13条の規定による議事録署名委員を指名させていただきます。3番早勢委員、4番野村委員にお願いします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「現況証明願の専決処分について」事務局より説明してください。

中山主査 報告第1号「現況証明願の専決処分について」
～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの報告第1号「現況証明願の専決処分について」、ご意見・ご質問はございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」、事務局より説明してください。

中山主査 報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」
～議案書を朗読し内容を説明

会長 ただいまの報告第2号「農地法第3条の3の規定による届出について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、報告第2号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第1号「現況証明願いの下附について」、事務局より説明してください。

中山主査 議案第1号「現況証明願いの下附について」
～議案書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第1号「現況証明願いの下附について」、ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、承認することとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、承認することに決定いたしました。

次に、議案第2号「農地所有適格法人要件の確認について」、2件ございますので、まず議案第2号の1について、事務局より説明してください。

中山主査 議案第2号の1「農地所有適格法人要件の確認について」
～議案書および確認書を朗読し内容を説明

会 長 ただいまの議案第2号の1「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見・ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の1については原案のとおり決定してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号の1については、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号の2について事務局より説明してください。

永井局長 議案第2号の2については、■■委員が当事者であります。農業委員会に関する法律第31条の規定により議事参与の制限がありますので、審議の間、ご退席をお願いします。

<■■委員 退席>

- 中山主査 議案第2号の2「農地所有適格法人要件の確認について」
～議案書および確認書を朗読し内容を説明
- 会 長 ただいまの議案第2号の2「農地所有適格法人要件の確認について」ご意見・
ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第2号の2については原案のとおり決定してよろしいですか
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第2号の2については、原案のとおり可決いたしました。
- 永井局長 退席されている■■委員に再度会議に参加いただきますので、少しお待ちく
ださい。
<■■委員 着席>
- 会 長 次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局よ
り説明してください。
- 中山主査 議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」
～議案書および調査書を朗読し内容を説明
- 会 長 ただいまの事務局からの議案第3号の説明に関して、現地調査員の野村委
員から報告をお願いします。
- 野村委員 2月16日、私のほか4名の調査委員で現地を調査しましたが、申請内容
に相違のないことを確認しました。
以上でございます。
- 会 長 ただいまの議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」、ご
意見・ご質問はございませんか。
(各委員から「ありません」との声あり)
特に無いようですので、質疑を終了してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第3号については原案のとおり決定してよろしいですか。
(各委員から「はい」との声あり)
それでは、議案第3号については原案のとおり可決いたしました。
次に、その他(1)「農地法第4条の規程による転用事業の完了について」、
事務局より説明してください。

- 中山主査 その他（１）「農地法第４条の規程による転用事業の完了について」
～議案書および調査書を朗読し内容を説明
- 会 長 ただいまのその他（１）「農地法第４条の規程による転用事業の完了について」ご意見・ご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、その他（１）を終了します。
次に、その他（２）「農地法第５条の規程による一時転用事業の完了について」事務局より説明してください。
- 中山主査 その他（２）「農地法第５条の規程による一時転用事業の完了について」
～議案書を朗読し内容を説明
- 会 長 ただいまのその他（２）「農地法第５条の規程による一時転用事業の完了について」何かご質問はございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、その他（２）を終了します。
次に、その他（３）「第２５期第３１回農業委員会総会の開催について」事務局より説明してください。
- 中山主査 その他（３）「第２５期第３１回農業委員会総会の開催について」
～３月２７日（金）午後１時３０分開催予定。
- 会 長 ただいま事務局から説明があったとおりとしてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは、第２５期第３１回総会は３月２７日（金）午後１時３０分から開催することに決定いたしました。
その他、事務局から何かございませんか。
- 中山主査 ありません。
- 会 長 その他、委員の方から何かございませんか。
（各委員から「ありません」との声あり）
特に無いようですので、総会を閉じてよろしいですか。
（各委員から「はい」との声あり）
それでは第２５期第３０回農業委員会総会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

（午後２時００分閉会）

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印